

健康づくりの知識と技能が身につく ～保健教室のご案内～

今年も健康チェックのやり方、病気の予防、歯の話などの健康づくりに役立つ保健教室を開催いたします。多くの方の申し込みをお待ちしています。

- ◎受講料：3,000円
- ◎定員：30名

〈問い合わせ先〉
城南保健生協 保健教育委員会 電話 (3762) 0266

日程(予定)	時間	科目(予定)	会場
① 4月26日(木)	PM 1:30～4:00	自分でできる健康チェック	大田区立生活センター(予定)
② 5月10日(木)	PM 2:00～4:00	知って得する! 薬の話	
③ 5月24日(木)	PM 2:00～4:00	これでメタボリックを克服! 運動と病気の予防	
④ 6月7日(木)	PM 2:00～4:00	歯は健康の窓口	
⑤ 6月21日(木)	PM 2:00～4:00	がんと向き合う	
⑥ 7月5日(木)	PM 2:00～4:00	食べて納得 バランスある食事	



「来年は常連さんのようにご朱印帳を用意してこよう」と、はじめての人の感想もあり、気温は低めでしたが、晴天のもと気持ちよく歩けた半日でした。

1月7日、六郷支部恒例の七福神めぐりを行いました。今年には日本橋七福神、24人が参加しました。人形町の水天宮を振り出しに8つの神社を回りまし

新春 七福神めぐり

「暮らしに役立つ講座」のご案内

社会保障の制度を学んだり、活用の仕方を相談するなど、みんなで力を合わせて「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をするための基礎講座です。月に1回のペースで開催していきます。

学んだことを広め、まちづくりに生かしていきましょう! 多くの方の参加をお待ちしています。

- ◎受講料：1科目 500円
- ◎定員：20名～30名

〈問い合わせ先〉城南保健生協 平和社保委員会 電話 (3762) 0266

日程(予定)	時間	科目	会場
① 4月27日(金)	PM 2:00～4:00	「病気になった時の制度～医療保険制度・生活保護など」	大田区立生活センター
② 5月30日(水)	PM 2:00～4:00	「介護が心配になったらどうするか～介護保険制度」	品川区立中小企業センター
③ 6月29日(金)	PM 2:00～4:00	「私たちの払うお金はどうなっているの～税金・保険料のしくみ」	(未定)
④ 7月7日(土)	PM 2:00～4:00	平和見学会(米軍基地、靖国神社などの見学)	(未定)

ゆたかの家のいま

昨年10月より7年間続いた食事にひとくぎりをつけ、ゆたかの家が地域のサロンとして出発しました。従来通り、マージャン、手芸、絵手紙、書道、おしゃべり、お掃除、みんなで食事、と月曜～金曜の10時～4時まで開いています。

1月28日には21人の参加で初釜(お茶会)を開き、大賑わいでした。土、日、夜の会場として他団体が利用(唯一の収入源)があります。月1回の「おかみさんの日」



昨年のバレンタイン行動より

昨年10月より7年間続いた食事にひとくぎりをつけ、ゆたかの家が地域のサロンとして出発しました。従来通り、マージャン、手芸、絵手紙、書道、おしゃべり、お掃除、みんなで食事、と月曜～金曜の10時～4時まで開いています。

荏原中延駅前

2月14日、荏原中延の駅前ではバレンタイン行動を行いました。憲法、品川区の問題点などもからめ、社会保障の問題点を訴えました。用意したハガキと250個のチョコがあつという間になくなりました。この訴えで、ハガキとチョコをもらった方が少しでも、いろいろなことを考えてもらえればと思えます。(中延支部 戸張由子)



「城南の保健」 手配りボランティア募集

城南の保健は組合員と協力医療機関、事業所職員のボランティアによって、手配りで配達されています。この間、ボランティアの方の病氣療養等で、少なくない数の世帯に郵送をしています。手配りは組合員どうしの助け合い活動を行ううえでも大変重要な活動です。配る部数は1人20部を目安にしたいと思います。皆様のご協力をお願いします。

戸越4丁目	4件	池上1～4丁目	50件
旗の台1丁目	11件	上池台4丁目	16件
二葉1丁目	64件	中央1～2丁目	19件
東品川1～4丁目	7件	久が原5丁目	6件
南品川5丁目	10件	千鳥1丁目	14件
南大井6丁目	15件	大森西2丁目	52件
八潮5丁目	33件	大森西3丁目	13件
勝島1丁目	5件	蒲田本町1丁目	10件
南六郷1～33	18件	蒲田1丁目	48件
仲六郷1～4丁目	32件	蒲田5丁目	11件
多摩川1～2丁目	21件		

平成18年度 大田区生活習慣病基本健康審査について

- 対象者** 区内に在住する40歳以上(昭和42年3月31日以前の誕生日)で、職場などで健診を受ける機会のない方です。
- 実施期間** 65歳未満の方 平成18年7月1日～平成19年3月31日 (実施日は医療機関の診療日)
65歳以上の方 平成18年6月1日～平成19年3月31日 (実施日は医療機関の診療日)
- 実施場所** 区内の実施医療機関
- 費用** 無料
- 実施内容** (基本検査) 問診、血圧測定、尿検査、血液検査、生活機能評価(65歳以上)(医師の診断による選択検査) 胸部X線、心電図、眼底検査など
- 受診方法** 受診票が必要です。受診票の送付については、下記をお読みください。

- 区から受診票が送付される方
 - 65歳以上の方(5月末送付)
 - 40・45・50・55・60・62・64歳の方(6月末送付)
 - 昨年度(17年7月1日～18年1月31日)区の生活習慣病基本健診を受診した方(6月末送付)
- ハガキでの申し込みが必要な方
昨年度受診していない方で、41歳～63歳(45、50、55、60、62歳を除く)の方

最終申込期限 平成19年3月15日必着